

CPD に関することは (社)青森県建築士会ホームページ (<http://www.aomori-aba.or.jp>) をご覧下さい

講習会

地震被災建築物の「応急危険度判定」講習会が、青森市で九月下旬に行われる予定です。

■ 定員 一〇〇名

■ 受講料 無料

なお開催日時・場所はまだ確定しておりませんので、「だより」紙面ではこの告知のみとなります。詳しくは本部事務局までお問い合わせ下さい。

記念大会報告

第十八回「建築士の日」記念大会に参加して・・・

七月八日、弘前市に於いて、第十八回「建築士の日」記念青森県大会が開催されました。

近年、様々な事件、事故が発生している中で、「建築士」という言葉がとても悪い印象で世間に広まっています。その様な状況の中、「違うぞ！我々建築士はこの様に色々な事を考え、誇りを持って活躍しているんだ」という思いを皆さんにわかって頂くと言う事で、地域に根差した建築士の姿が今回のテーマとなりました。当日は、ジョッパルをメイン会場に朝早くから準備に取り掛かり

ました。我々青森支部は、これまでの活動を紹介するパネルの展示、消防展示コーナー、耐震展示コーナーを担当しました。青年委員会紹介のパネルはかなり古くなつてしまい、皆さんの若き頃の写真に見入ってしまいました。(みんな若い！)又、タイルアート事業のパネルを新たに工藤淳子さんに製作してもらいました。(感謝！感謝！)

耐震改修や利雪住宅の講演の後にシンポジウムが開催され、弘前市内の建築探訪をしてきた高校生の発表が行われました。様々な角度から見学した結果がユーモラスに紹介されました。暑い中、お疲れ様でした。

この様な状況で、無事初日のイベントが終了しました。総勢 208 人近くの人が参加されましたが、会場に足を運んでくれる一般の方は少なかつた様に思いました。

我々のアピール不足なのか？興味が無いのか？・・・残念。その日の夜は、和やかな雰囲気、各支部交流会が開催されました。その後は明日のスポーツ大会を忘れぬ鍛冶町のネオン見学・・・

そして翌日、案の上頭が重い・・・

近年の最下位脱出を目標に臨んだチーム青森支部は一回戦、本部チーム(今回初出場)と対戦(以下

CPD
認定プログラム

8 月定例会のご案内

1 単位

日 時 平成 18 年 8 月 18 日 (金) 18:30 より

場 所 中央市民センター 2 階中会議室 (3)

会議室は「まちづくり応援隊」名義です。

議 題 1. 「地震を学ぼう」について

2. その他

連絡先 青森支部事務局まで

TEL 017-773-2878 FAX 017-723-7105

Mail recept@aaba.gr.jp

■ 単位シールをご希望の方は**確実に出席のご連絡**をお願いします(定例会の 2 日前まで)。

事前のご連絡がなく出席された場合は各自にて(社)青森県建築士会 HP 内の CPD 自己研修バーコード発行システムをご利用下さい。なお各自のログインパスワードは支部事務局までお問い合わせ下さい。

FAX でのご連絡は下記にご記入の上送信して下さい

青年委員会 8 月定例会 8 月 18 日 (金)

出席 ・ 欠席

どちらかに○をつけて下さい

8 月 16 日 (水) 必着
をお願いします。

お名前

TEL

(表面より続く)「ふふっ。これは一勝確実かあ?」かなりハードな試合内容(全六試合バテバテ)でしたが、汚名返上!四位獲得!よかったあ。

来年は下北支部の担当で開催される予定です。各支部のそれぞれの地域の特徴を生かしたイベントになればいいと思います。

今回、初めて総指揮を取られた福士委員長、本当にお疲れ様でした。

又、参加、協力して下さいました皆様、ありがとうございました。

青森支部青年委員長

会員の「ラム

「建築士」という名の「資格」

国土交通大臣登録
第二九八八三七号

平塚 勝

弊社職員(協力会社・提携会社の社員含む)が一級・二級建築士の学科試験の前に、大量に有給休暇を消費した。自分が出社して、稼動している職員が少ない光景を目の当たりにすると「ああ。今年もその時期か……」と思う。私にとって「建築士試験=夏の季語」かもしれない。

思い起こせば、二三歳の夏と、二四歳の夏。二級、一級と連続で受験した。学科試験においては、二級の受験の方が必死だった……と記憶している。一級の学科試験の時は、誰が見ても明らかに私は手を抜いていたと思う。いや、手抜きと言った言葉が悪いので言い直そう。二級の学科試験時の貯金が、一級の時に生きた為、二級程必死ではなくとも一級の学科試験を乗り越えた。

如実に表すのが自己採点の結果だろ。二級は九一点だったが、一級は七六点だったのだから。

職員の誰かが持つてきた問題を、私も解いてみる。無論、職員達には内緒である。点数が良ければこれ見よがしにひけらかすだろうが、悪かった時は二重の意味で、深く心に留め置かねばなるまい。

……できた。まあ業務に差障りが出るので、本番同様に六時間もかける訳には行かない。法規の数は法令集を確認したが、全部の問題を調べ直す時間はない。それでも三時間以上は使った。今日の午前中はこれで終わりだ。

……採点終了。七一点。合格基準を聞くと七〇点以上は「A評価」という事だったので、内心、安心する。六五、七〇で「B評価」らしい。六四点以下は、合格には厳しい「C評価」との事。

年々、成績が下がって来ている気がする……。七一点か。ひけらかすには、八〇以上、欲しかった……無念。

一方で。

国土交通省の社会資本整備審議会基本制度部会は、建築士制度の改革案をまとめているらしい。(発端となったのは、勿論あの、耐震強度偽装事件である)

どうなる事かと注視している訳であるが、現行建築士の保身だけに与えられる事なく、建築士への「社会からの信頼」を取り戻す事は勿論の事、社会的地位の向上と促せる様な、向上出来得る改革案となつて欲しいと願っている。

そもそも建築士法第二十二条には「知識及び技能の維持向上」と銘打たれ、すべての建築士は、知識及び技能の維持向上に努めなければならない事が義務付けられている。

これは建築士に限らず、その他の資格業務でも、当たり前に定められていると思う。弁護士や医師は、弁護士法や医師法のその上に倫理規定として、もつと細かく定められていると、聞く。

知識及び技能の維持向上……。

極論として考えると、我々建築士は、建築士試験を何度受けても受からなければならぬのであるうか?

編集後記、

のようなもの

今月も我が青年委員長と平塚君のおかげで紙面が埋まり助かりました。しかし先月から今月は忙しくて、ほとんど「だより」のことは気にかけていませんでした。事務局の江戸さんには、毎月、切りギリギリでゴメンナサイ▼毎夏午前中、仕事をしながらのボクの密かな楽しみが、NHKラジオの「夏休みこども科学電話相談」。今年もただいま放送中▼今年で放送開始二十三年だそうです。ボクは六年前に初めて聞いて以来すっかりハマってしまいました。動物や天文・宇宙、昆虫や科学など、こどもたちが日頃感じている素朴な疑問を、ポーンと投げて寄越します。それぞれの専門家がこれまた気持ちよく打ち返すような回答をしたり、一緒に悩んでしまったり。番組への便りは親やおばあちゃんも「今年も楽しみにしていました」というものが多く、ファンにとっては夏の風物詩になっています。皆さんも一度聞いてみては?

Shohey712